

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		東京都立府中療育センター		公表日		令和8年 3月 27日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など		
環境・運営・体制整	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	8	0	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問した専門支援員が支援計画に沿って対応している。 ・訪問した現場にあるものを、どのように使用すると有効であるか、訪問した職員の臨機応変な知識と技術が求められている。 		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	6	2	<ul style="list-style-type: none"> ・一度の訪問に対して、専門支援員と訪問支援担当児童発達支援管理責任者との複数人で対応している。そのことによって、専門支援員は支援を提供することのみに集中して臨むことができている。 ・そのため、対象者の状況や支援の緊急性等を踏まえ、優先順位を十分に検討したうえで対応しており、限られた体制の中で支援の質を確保するよう努めている。一方で、結果として希望者全員に対し速やかに対応できている状況には至っていない。 		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	1	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援に関する会議すべてに、職員全員が出席できている状況ではない。それぞれにその他の業務も多々抱える中で、誰が、どこまで、どの会議に出席する必要があるか否かという点について、十分に検討されているわけではない。 ・PDCAサイクルの振り返りとは少し離れてしまうが、保護者への聞き取り、訪問先職員への説明など、児童発達支援管理責任者が一緒に参加し、対応しているので、若手職員からすると大変助かっている。 		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援担当の児童発達支援管理責任者を配置し、保護者との連絡・面接をはじめ、保育所等訪問支援全般について、訪問する支援員や訪問先職員との調整・コーディネートを一元的に担っている。担当者を置くことで、支援の円滑な実施や関係者間の連携が図られており、本事業を安定的に展開する上で有効な体制となっている。 ・ケースによっては、支援の精度を高めるため、事前の情報収集を複数回行っており、対象者や訪問先の状況を十分に把握したうえで支援につなげている点は評価できる。 		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	1	<ul style="list-style-type: none"> ・上記のように、保育所等訪問支援全般をコーディネートを担当している職員がいるため、支援に関わる立場の職員は、大変業務を行いやすい。 ・意見の集約は一定程度行われているが、業務改善や人員要求などの具体的な対応につなげる仕組みについては、今後さらに整理・強化していく必要がある。 ・技量の問題により、求められたことに対してお答えできていないことが多々あるかと思うが、専門職として意見を求めてもらえていると思う。 		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	3	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価は定期的に受けているが、評価結果を業務改善へより効果的につなげるための振り返りや検討については、今後さらに充実させていく必要がある。 ・保育所等訪問支援事業に関することだけの外部評価は受けていない。 		
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	2	<ul style="list-style-type: none"> ・研修自体は多数開催されているものの、業務の都合上、リアルタイムでの受講が難しい状況がある。近年はオンデマンド配信により受講機会が広がっているが、日常業務の中で受講時間を十分に確保することが難しいケースもあり、研修機会を実際の学びにつなげるための体制づくりが課題となっている。 ・研修自体は実施されているものの、法人内において関係するすべての職員を受講対象とした研修の機会、これまでに十分には設けられていなかったと認識している。 ・これまで、保育所等訪問支援に関する内容に特化した研修を受講する機会がなかったと認識している。 		
	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	7	1	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントについては所定のフォーマットを整備し、複数の専門職による会議の場で意見交換を行いながら分析を実施している。一方で、分析結果については、より客観性・一貫性を高める余地があると認識している。 ・個々の子どもの全体的な状況について適切なアセスメントが行われ、それに基づき保育所等訪問支援計画が作成されている。 ・訪問支援担当の児童発達支援管理責任者が中心となって、保護者だけでなく、訪問支援先にもアセスメントを行い、ニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成している。 		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども本人の状況に加え、ご家族の利益にも配慮した上で検討を行っている。 ・支援に関わる専門支援員に計画書の作成段階で、保護者や訪問先のニーズ、それに対する目標を説明し、共通理解を図っている。 		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	8	0	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援担当の児童発達支援管理責任者が、責任を持って訪問先との連携を取っている。 ・訪問支援を担当する部署・訪問支援員にも計画書作成の段階で適宜情報共有している。 ・訪問先が対応できる範囲で、お子さんの最善な方法を検討できている。 		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援担当の児童発達支援管理責任者が、連携を取りながら行っている。 ・計画に沿って支援が行われており、会議で支援報告を行っている。 		

適切な支援の提供	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7	1	・摂食場面については、フォーマルなアセスメントは行っていないものの、発達指標との比較によりこどもの現状を評価し、その評価結果に基づき訪問先に対する助言を実施している。 ・現在はインフォーマルなアセスメントを主として実施しており、標準化されたツールやフォーマルなアセスメントは行っていない。この点については、今後取り組むべき課題であると認識している。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	・専門支援員に対するガイドラインの周知が十分に行われていない点については、今後の課題として整理し、改善に向けた取組が必要である。 ・計画書はガイドラインを踏まえながら、具体的な方法（支援内容）を設定している。
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	・保育所等訪問支援計画については、関係職員間で内容を共有し、共通理解のもとで支援を行っている。訪問にあたっては、計画に基づき支援の視点や目標を確認し、訪問後は記録や振り返りを通じて支援内容の共有を図ることで、継続性と一貫性のある支援に努めている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	・支援を行う職員で事前打ち合わせを行い、支援内容を確認している。 ・支援実施前に必要な確認を行う体制が確保されており、経験年数にかかわらず、職員が安心して支援に臨むことができる環境が整備されている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	0	・その日のうちに報告書の作成がされ、訪問・助言内容についての振り返りが行われている。 ・他業務との兼ね合いにより対面での打ち合わせが難しい場合には、リハ科スタッフが作成した訪問記録を共有するなどの方法により、情報の確認・共有を行っている。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	8	0	・訪問先の事情や職員の考えも踏まえた上で、より適切な方法について検討を行っている。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	8	0	・記録を取るようにしている。書きとれなかったことや意図が分からなかったことに関しては、訪問後に職員間で確認をしている。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	・1回の訪問ごとに保護者への説明を行っている。
	関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0
21		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	1	・各関係機関との連携は実施しているが、連携が個別対応に依存している面もあり、組織としての連携体制の整備については課題が残っている。 ・体制は十分に整備されているとは言えないものの、取組を進める中で、改善を積み重ねながら対応している。
22		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	2	・利用者からの希望があった場合には、連携や支援の提供を行う姿勢としているが、事業所側から利用者に対して積極的な情報発信を行うまでには至っていない。 ・対応ケースは多くはないが、保護者からの要望があった場合には、必要に応じて対応する姿勢としている。
23		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	5	3	・外部研修の情報提供は多々発信されている。しかし、その受講に関しては職員の自発性に任されている。組織として積極的に促す感じではない。また、実際にそれら研修に参加するための時間を十分に確保できているかという点、難しい面もある。 ・リハビリテーション・スタッフとして「保育所等訪問支援」を主目的とした研修について外部からの助言を受けたり、外部の研修に参加する機会があると良い。
24		(自立支援)協議会子ども部会や地域子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。	2	6	・要対協には継続的に参加している一方で、自立支援協議会に関する情報の把握が十分とは言えない状況にある。会議情報の収集・周知については課題があるため、今後、内容を確認し、必要性に応じた参加を検討する。
25		日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	・日頃の業務の中で接しているお子さんの状況については、保護者との連携が最も重要と考えているため、意識的に保護者への説明と課題への共通理解を心掛けている。
26		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	1	・施設の事業の一環として、勉強会を含めペアトレも行われているが、その対象者については十分に検討して対応している。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	1	・契約の際に、訪問担当の児童発達支援管理責任者が、契約書・重要事項説明書を用いて説明している。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	8	0	・児童発達支援管理責任者が、訪問先関係者に事業の趣旨・目的を丁寧に説明された上で訪問することになっている。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	・保護者との面談で意向を十分に確認し、訪問支援員とも相談しながら作成している。

保護者等への説明等	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	8	0	・訪問する前に保護者と対面して説明を行っている。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	7	1	・保護者からの希望を待ってからの対応となる傾向がある。 ・外来やリハビリ受診で来院した際に、児童発達支援管理責任者があいさつに訪れ、ご家族からの相談の機会を作っている。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	3	5	・父母の会の活動支援や、きょうだい同士の交流の機会を設ける支援は、現時点では実施していない。 ・保護者勉強会及び地域療育講習会については定期的の実施し、院内掲示を通じて周知している。加えて、状況に応じて個別に案内を行うなどの対応も行っている。
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	・申し入れに対しては速やかな対応を行っているものの、対応の充実度や体制面については、改善の余地があると認識している。 ・事業を認知していない、又は理解が十分でない保護者に対しては、状況に応じて支援内容に関する情報提供を行っている。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4	4	・内容の定期的な見直しは実施しているものの、見直し結果を含めた情報の適時的な発信については、十分とは言えない状況にある。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	・個人が特定できる情報については持ち歩かないことを原則とし、業務上必要最小限の情報のみを記載・携行している。 ・個人情報は施設可能な場所で適切に保管するとともに、面談時には個別の部屋を使用するなど、個人情報の漏えい防止に配慮している。
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	1	・お子さんの反応を丁寧に観察し、そこから必要な情報を把握するよう努めている。また、保護者の主訴についても十分に聞き取りを行っている。 ・一定の配慮は行っているものの、十分とは言えない状況がある。職員間での情報共有が不十分な点も見られるため、周知方法について検討が必要である。
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	8	0	・訪問先からの質問に対して、関係職員が分かる言葉に置き換えて伝えるように努力している。 ・訪問支援に加え、摂食指導やリハビリ場面の観察など、適切に応じる体制を整えている。
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	8	0	・お子さんの様子を確認した後、訪問先の関係職員複数名で当日の支援内容や日常の様子について振り返りを行い、情報共有を目的としたカンファレンスの時間を設けている。
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	8	0	・児童発達支援管理責任者から、丁寧な説明と支援内容の共有を行っている。
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	・『福祉局保有個人情報安全管理基準』および『府中療育センター個人情報保護方針』に基づき、適切に取り扱っている。
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	8	0	・信頼関係を築きながら、丁寧に対応している。 ・訪問先の職員からの意見や状況説明について、十分に時間を確保し、丁寧に聞き取るよう努めている。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	1	・当センターにおいては各種訓練を実施しているものの、保育所等訪問支援事業に特化した内容の訓練については、体系的な実施には至っていない状況である。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	2	・当センターとしての訓練は実施しているが、保育所等訪問支援事業のみに特化した安全計画については、現時点では策定できていない。 ・訪問支援に当たっては、訪問先の安全基準に準じた行動を基本とし、安全に配慮した支援を行っている。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	・ヒヤリハットについては情報として共有しているが、再発防止に向けた具体的な方策については、今後さらなる改善や検討が必要な状況である。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0	・虐待防止研修などの開催で、自己点検等で職員の意識向上に努めている。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	8	0	・必要に応じては支援計画に盛り込めるよう検討されている。